

「宮崎県少年サッカー連盟大会開催におけるガイドライン」について

ガイドライン策定の基本方針

本ガイドラインの策定にあたっては以下の項目を基本方針とする

1. 安全最優先

生命・健康の安全を最優先とし、感染拡大のリスクを最大限に排除した、選手・チーム、指導者、審判、運営スタッフ、それらの方のご家族等、サッカーファミリー全体が安全に大会参加できる環境を提供すること

2. 医療提供体制の維持・医療従事者へのサポート

コロナウイルスに罹患した際に医療従事者に、多大な負担を要する高齢者が、人口に占める割合が全国平均より高く、また、高速道路等の整備状況が脆弱なために医療提供体制が非常に脆弱な宮崎県において、医療提供体制の維持・医療従事者への負担増を防ぐ様な大会運営を行う

3. 不当な扱い・差別等の禁止

現在、国内外で感染者や診療に携わった医療機関・医療関係者その他の対策に携わった方々に対する誤解や偏見に基づく差別、誹謗中傷の例が複数報告されている。地域の感染状況で生じる活動差等をもって選手やチームを不当に扱うことはなく、感染状況に起因する一切の差別や誹謗・中傷の発生を許容せず、断固たる姿勢で臨むこととする。各チームにおいても、現場やSNS等でこうした事象が発生した場合は決して容認することなく強い態度で制止していただき、行為が続くようであれば毅然とした対応を取ることとする

※ここでいう「差別等」には、活動現場やSNS上での感染者等に対する差別的な発言・態度のようなものだけでなく、例えば、コロナ感染を避けるために選手がチーム活動への参加を、もしくは、チームが大会等への参加を一時的に辞退する/したことを理由として、チームの指導者が当該選手を、または、大会主催者が当該チームを不当に扱うことなども含まれます
リスペクトに関わる全ての方を大切に思い、困難な状況にあるサッカーファミリーに手を差し伸べ、笑顔あふれるサッカー環境を再構築すべく全力を尽くす

4. 「新しい日常」・「新しい生活様式」への適応

コロナ以前の「日常」が即座に戻ることは無いということを前提に、置かれた状況の正確な分析・理解に基づいた大会運営を行う

ガイドラインの運用方針

本ガイドラインについては、以下の考え方に基づき運用されるものとする

【本ガイドラインの拘束力】

本ガイドラインはあくまで、宮崎県少年サッカー連盟が関わる県大会等の大会を開催する目安として参照すべき留意点等をまとめたものである。そのため、各チームの活動等に対して拘束力を持つものではない

【本ガイドラインの適用の優先度】

本ガイドラインは主に政府の方針や上位団体が作成する指針に基づき、大会運営を行うために参考にするために作成されたものであることから、その適用にあたっては、その時点での政府及び各自治体の方針や上位団体が作成するガイドラインが優先されるものとする

【責任所在の明確化】

本ガイドライン等を遵守又は適切な感染症予防対策を実施するために、大会参加チームごとに感染症対策責任者をチーム内から選出し、ガイドラインの遵守等を怠ったために発生した新型コロナウイルス感染については、各チームの感染症対策責任者又は各チーム代表者の責任とし、宮崎県少年サッカー連盟はそれに係る係争等には関知しないものとする。また、これに係る二次感染、三次感染についても同様とする

コロナ禍における大会の実施の判断にあたっての基本的な考え方

大会の前提となる新型コロナウイルス感染状況のステージの確認

政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会では、新型コロナウイルスの感染状況に応じて4つのステージを設定しており、特に、爆発的な感染拡大状況を指す「ステージⅣ」では、サッカー活動に大きな影響を及ぼし得る「緊急事態宣言」の発出の可能性があることから、大会運営においては、それぞれの自治体が現在いずれのステージにあるのか、適宜自治体のホームページ等から確認するものとする

ステージ	状態	概要	スポーツ活動に関連する主な要請事項
ステージⅠ	感染者の散発的発生及び医療提供体制に特段の支障がない段階	—	—
ステージⅡ	感染者の漸増及び医療提供体制への負荷が蓄積する段階	3密環境などリスクの高い場所でクラスターが度々発生することで、感染者が漸増し、重症者が徐々に増加してくる。このため、保健所などの公衆衛生体制の負荷も増大するとともに、新型コロナウイルス感染症に対する医療以外の一般医療も並行して実施する中で、医療提供体制への負荷が蓄積しつつある。	—
ステージⅢ	感染者の急増及び医療提供体制における大きな支障の発生を避けるための対応が必要な段階	ステージⅡと比べてクラスターが広範に多発する等、感染者が急増し、新型コロナウイルス感染症に対する医療提供体制への負荷がさらに高まり、一般医療にも大きな支障が発生することを避けるための対応が必要な状況。	<ul style="list-style-type: none"> ● 若年者の団体旅行など感染予防を徹底できない場合等における、感染が拡大している地域との県境を越えた移動自粛の徹底 ● クラブ活動等における感染予防徹底、宴会等の自粛
ステージⅣ	爆発的な感染拡大及び深刻な医療提供体制の機能不全を避けるための対応が必要な段階	病院間クラスター連鎖などの大規模かつ深刻なクラスター連鎖が発生し、爆発的な感染拡大により、高齢者や高リスク者が大量に感染し、多くの重症者及び死亡者が発生し始め、公衆衛生体制及び医療提供体制が機能不全に陥ることを避けるための対応が必要な状況。	<ul style="list-style-type: none"> ● 接触機会の低減を目指した外出自粛の要請。 ● 県境を超えた移動の自粛要請。 ● 人が集中する観光地の施設や公共施設の人数制限や閉鎖等。 ● イベントは原則、開催自粛。集会における人数制限。

大会開催に当たっての共通の留意事項について

各種大会の開催においては、当該活動が実施される自治体の方針に従うことが大前提であり、開催や実施の判断については、開催地や施設が所在する自治体のスポーツ主管課や衛生部局等との相談の上開催することとする

【参加者の安全を最優先にした行動】

本ガイドラインの基本方針にも「安全最優先」として掲げる通り、各種大会の開催にあたっては、何よりもまず参加者の人命や健康を最優先にした大会の計画・実行を行うこととする。なお、緊急事態宣言が解除された地域や都道府県知事から自粛要請が解除された場合においても、感染予防に向けて取り得る十分な環境が整えられない場合は、参加者・スタッフの安全を第一にして、大会開催の延期や中止の判断を積極的に行うものとする

1. 事前の対応

大会参加チームはそれぞれ感染対策責任者を設置し、大会の事前、当日、事後に相互が連絡を取り合える環境を構築するものとする

【参加者への連絡事項】

各チームの感染対策責任者は、大会参加者に対して事前に求める感染拡大防止のための措置として、以下の項目を事前に連絡し、遵守させる。また、会場に来場するサポーターについても同様に事前に連絡をとり、項目を伝達するものとする

なお、以下の項目の実行が難しいと判断された場合は、大会参加を見合わせるものとする

- (1) 以下の事項に該当する場合の自主的な参加の見合わせ(大会当日に書面にて確認)
 - ・体調が良くない場合(例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
 - ・同居家族や身近な人に感染が疑われる方がいる
 - ・過去 14 日以内に感染流行地域(ステージⅢ以上)等への訪問又は当該在住者との濃厚接触(マスクなしでの 15 分以上の接触がある等の保健所基準)がある場合
- (2) 大会参加者全員のマスク着用
 - ・マスクについては感染防止対策の観点から不織布マスクを推奨する
- (3) 大会運営者が示す注意事項の遵守
- (4) 大会終了後に新型コロナウイルス感染症を発症した場合の速やかな報告
- (5) 大会参加中に誰とどのくらいの距離で何分くらい話したか、その時にマスクを着用していたかなど、他人との接触状況の記憶(感染者発生発覚の際の濃厚接触者特定に役立ちます)

2. 会場における感染防止対策

各チームは、以下の点に留意して会場でのチーム待機場所の設営を行うものとする

(1) 大会会場・本部テント等

大会会場で使用するテント等において、以下の対応を行う

- ・本部テント内にアルコール消毒液を設置、体温計を準備する
- ・ドリンクを冷やすためのアイスボックス・クーラーは使用しない
- ・大会会場では前後左右 1.5~2m 間隔をあけ、お互いが正面に座らないようする
- ・喫煙所は設けない

(2) 手洗い場所

- ・大会参加者や関係者は手洗いをこまめに行うものとする
- ・手洗い場にはポンプ型の液体または泡石鹸を用意する
- ・「手洗いは 30 秒以上」等のことを大会参加者に周知徹底する
- ・手洗い後に手を拭くためのタオル等は大会参加者が各個人で用意する
- ・アルコール消毒液を設置する

(3) トイレ

トイレについても感染リスクが比較的高いと考えられることから、大会参加者は以下の項目を行うこととする

- ・便器の蓋を閉めて汚物を流すようにする
- ・手洗い場にはポンプ式液体または泡石鹸を用意する
- ・「手洗いは 30 秒以上」等のことを大会参加者に周知徹底する
- ・手洗い後に手を拭くためのタオル等は大会参加者が各個人で用意する

(4) 各チーム待機場所

各チームの待機場所では、3つの密が揃いやすいため、感染リスクが比較的高くなる。各チームの感染対策責任者は、これを踏まえ、各チーム待機場所について以下の準備を行うものとする

- ・広さにはゆとりを持たせ、大会参加者同士が密になることを避けること
- ・ゆとりを持たせることが難しい場合は、複数のテントを設置する措置を講じる
- ・テント内で複数の利用者が触れると考えられる場所(テーブル、椅子等)については消毒する
- ・テント利用者はマスクを着用し、会話を最小限に留める

(5) 参加者がゲームを行う際の留意点

各チームの感染対策責任者は、大会の参加者に対し、以下の留意点や遵守すべき内容を周知徹底する

- ・十分な距離の確保
- ・ゲームに出場する・しないに関わらず、ゲームをしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人と距離(2mが目安)を空けること。また、マスクをしていない場合には、十分な距離を空けるよう特に留意をする必要がある
- ・ピッチ等に、唾や痰を吐くことは行わない
- ・タオルの共用はしない
- ・飲食については、各チーム待機場所以外では行わず、周囲の人となるべく距離をとって対面

を避け、会話は控えめにすること。また、飲料水の回し飲み等はしない

- ・飲みきれなかったスポーツドリンク等を指定場所以外(例えば走路上)に捨てない

(6) ゴミの廃棄方法

- ・大会会場等で発生したゴミは必ず各自持ち帰って処分すること

(7) 夏季における熱中症予防に向けた留意点

気温が高くなる夏季においては、参加者にマスク着用を義務化することなどにより、熱中症を発症するリスクが高まることから、感染拡大防止に向けた取組に併せて熱中症の予防も行う必要がある

(8) マスクの着用

大会会場では、後述する場合を除きマスクの着用を原則とするが、マスク(特に外気を取り込みにくい N95 などのマスク)の着用時は、マスクを着用していない場合と比べると、心拍数や呼吸数、体感温度の上昇など、身体に負担がかかることがあるため、大会参加者に対してはこうしたリスクを周知するとともに、こまめな水分補給を心がけることを徹底する。また、高温や多湿といった環境下では、屋外で人と十分な距離(少なくとも 2m 以上)が確保できる場合には、マスクを外しても構わない旨を周知する

(9) その他

これら(1)～(8)を実施しても感染リスクをゼロにすることができない。各チームの感染対策責任者及び大会参加者は、その点を理解した上で、各種大会へ参加するものとする

3. サポーターへ事前告知すべきこと

- (1) 大会会場またはその周辺への来場者は最小限とする
- (2) ゲームを観戦する際には、対面にならず、会話を減らし、マスクをして社会的距離を確保する
- (3) 上記が遵守されない場合、試合延期措置等を検討することも考えられる
- (4) 入場時にサーモグラフィーまたは非接触体温計等により検温し、37.5度未満であれば入場することができる(体温が37.5度以上の場合は入場をお断りする)
- (5) 保健所の積極的疫学調査(感染経路の聞き取り調査)にあたり、濃厚接触者に該当する可能性のあるサポーターの情報の提供に協力するため、個人情報の管理を徹底した上で、サポーターの個人情報(氏名、電話番号等)を各チーム感染症対策責任者が把握する

大会会場においてサポーターに容認される行為

- ・ 横断幕掲出
※掲出の際、密にならないよう十分配慮してください
- ・ 拍手、手拍子

大会会場においてサポーターに禁止されている行為

- ・ 声援(禁止理由:飛沫感染につながるため)
例:メガホンなどの道具、楽器の使用
- ・ 大旗を含むフラッグを振る
(禁止理由:接触リスクがあり、フラッグが飛沫等で汚染され飛散するリスクがあるため)
- ・ タオルマフラーを振る、もしくは回す
(禁止理由:接触リスクがあり、タオルが飛沫等で汚染され飛散するリスクがあるため)
- ・ 人と接触する応援
(禁止理由:接触感染につながるため 例:ハイタッチ・肩組み等)
- ・ 「密」を作る応援
(禁止理由:飛沫感染・接触感染のリスクが高くなるため)

<サポーターの案内項目>

1. 無理な来場は、勇気をもって、見合わせてください
 - ・体調がよくない場合(例:発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常などの症状がある場合)
 - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ・過去 14 日以内に感染流行地域（ステージⅢ以上）等への訪問又は当該在住者との濃厚接触（マスクなしでの 15 分以上の接触がある等の保健所基準）がある場合
2. 会場入り口で体温を測定し、37.5 度以上の場合は入場できません
3. 会場ではマスクを着用してください
 - ・マスク着用でない場合には入場をお断りいたします
4. 熱中症対策でマスクを外す場合は、社会的距離(できるだけ 2m、最低 1m)、咳エチケットにご配慮ください
5. マスク着用を義務付けない例外は以下のとおりとします
 - ・乳幼児については着用しないことが望ましい(保護者の判断による)
 - ・上記除く未就学児について着用するかしないかは保護者の判断による
6. 手洗い、手指消毒をこまめに行うようにしてください
7. 会場では、社会的距離(できるだけ 2m、最低 1m)を確保するようにしてください(入退場時、トイレの列など)
8. 観戦時は、観戦場所から移動することを禁止とします
(間隔を空けずに隣に座る、前方へ移動して選手に声をかける等)
9. 大会会場の外でも、社会的距離(できるだけ 2m、最低 1m)を確保することはもとより、大声での発声、密集等の感染リスクのある行動を回避してください

4. 大会会場における衛生管理

(1) 検温ポイント

- ・会場の管理エリアの入口を極力1箇所限定し、チェック要員を配置し検温チェックを徹底する
- ・検温し、37.5度未満の場合は入場することができる(37.5度以上の場合、入場をお断りする)

(2) 会場への入口については大会参加者とサポーターとは明確に分離し、大会参加者が入退場する入り口については、手指消毒液を設置する

(3) サポーターの入退場管理

- ・待機列等が発生しないように、「密」にならないよう工夫する
例:チーム毎に入場時間を分ける、間隔を空けること呼びかけ、喋らないこと呼びかける

(4) 入場時にチェック要員により検温し、37.5度未満であれば入場することができる

- ※体温が37.5度以上の場合、別箇所へ移動していただき、再度検温し、37.5度以上の場合、入場をお断りする

(5) 喫煙所は、設置しない

(6) 退場時についても「密」にならないよう工夫する

- 例:時差退場、場内アナウンスによる呼びかけ

5. 審判員に関する注意事項

(1) 審判員はマスクを着用し、会話を最小限に留める

(2) 審判員同士のミーティングは会場で3密とならないスペースを探して実施する

6. 試合会場の設営、撤去に関する注意事項

(1) 作業開始前に体温を測定する

(2) 予め作業に参加する者を把握し、来場時刻、退場時刻を管理する

(3) 感染者が出た場合、直ちに連絡がとれるよう、連絡先を把握しておく

(4) 直近2週間の体調不良や濃厚接触がなかったこと等の確認を行う

(5) 全員が利用可能な場所に、手指消毒液を設置する

7. ゲーム運営における感染症対策

- (1) タオル、飲水ボトル等は、個別利用することとし、共用しない
- (2) 競技用具、備品の消毒
 - ・試合開始前にボール、コーナースタック、ゴールポストを消毒する
 - ・ボールはハーフタイムにも消毒する
- (3) ボールパーソン、担架要員
 - ・マスク・手袋を着用し、待機時には社会的距離（できるだけ2 m、最低1 m）を保つ
- (4) マッチコーディネーションミーティング
 - ・三密をさけるため、通常のマッチコーディネーションミーティングは、実施しない。ただし、マッチコミッショナー、大会運営担当、審判員は、三密を避けて、短時間に個別の簡単な打合せを行う。
- (5) ゲーム中における主な感染対策確認事項については、以下の通りとする

【ゲーム中における主な感染対策確認事項】

1. 試合前、試合後に相手チーム、審判団との握手は実施しない
2. 両チームベンチへの挨拶を実施しない
3. 倒れた選手に手を貸さない
4. 口に含んだ水を吐かない
5. 水・氷を溜めたクーラーボックスを共用しない
6. ピッチ上で密集密接（手をつなぐ、肩を組む）となる円陣は行わない
 - ・なお、密集、密接にならずに社会的距離（できるだけ2 m、最低1 m）を保って円になって集まることは認められる
7. ピッチ上でチームメイト、審判員等と会話する際にも互いの距離についてしっかりと配慮する
8. ピッチ内でも咳エチケットを守ること
9. 試合開始前のウォーミングアップ時には選手、チーム役員、審判員はマスクをしなくてもよい
10. 選手チェック、用具チェック時には社会的距離（できるだけ2 m、最低1 m）を保って行う
11. リスペクト旗の入場等は行わない
12. チームの集合写真撮影は認められる、但し、社会的距離（できるだけ2 m、最低1 m）を保つ
13. コイントスは主審及び両チームのキャプテンにより実施する、但し、社会的距離（できるだけ2 m、最低1 m）を保って行う
14. チームベンチは席を空けて座る
15. 一日複数の試合が行われる場合は、試合の間に消毒液でベンチシート等を拭き取る
16. ベンチの選手及びチーム関係者はマスクを着用する、但し、テクニカルエリアで指示を送る際は、マスクを外してよい

17. ゲーム中については、プレー及びアップ時以外はマスク着用とする
18. ベンチで不要な会話・接触は控える
19. ゲーム中の飲水については飲水ボトルの共用を禁止する
(たとえ口が直接触れなくても唾液が飛ぶ可能性があり、感染の危険性はある)
20. タオル等の共用を禁止する
21. 飲水タイム
 - ・ 飲水ボトルの共用を避けることから、十分な水分補給の機会が見込めない場合、WBGTの数値に関係なく飲水タイムを設定し、パフォーマンス向上につなげる
22. ゴールセレブレーション
 - ・ 社会的距離（できるだけ2 m、最低1 m）を保って行う
23. ハーフタイム
 - ・ 選手、チームスタッフ、審判員等の引き上げの際には社会的距離（できるだけ2 m、最低1 m）を保って行う
 - ・ ボールを消毒する
24. 試合終了後
 - ・ 握手、ハイタッチ、抱擁等は行わない

8. 事後対応について

(1) 健康チェックシートの保管

- ・各チームの感染症対策責任者は、万が一、感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、大会当日に参加した選手、スタッフ等の健康チェックシートを保管期間（少なくとも1ヶ月）を明記の上、保管する。また、保管期間経過後、健康チェックシートを裁断・融解等の方法で廃棄する

(2) 大会参加者等の健康チェック

- ・大会終了後14日以内に、各チームの感染症対策責任者はチーム内に具合の悪い選手・スタッフがいらないか確認を行う。万が一、大会終了14日以内に新型コロナウイルス感染症の症状が出た場合には、帰国者・接触者相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口にご相談することとする。その後、新型コロナウイルスの陽性反応となった場合は、保健所の指示にしたがうとともに、宮崎県少年サッカー連盟に報告し、宮崎県少年サッカー連盟は宮崎県サッカー協会に報告を行う。

9. 健康チェックシートへの記載事項について

(1) 氏名、年齢、住所、連絡先(電話番号、Email アドレス)

(2) 大会当日の体温

(3) 大会前2週間における以下の事項の有無

- ・平熱を超える発熱
- ・咳(せき)、のどの痛みなどの風邪症状
- ・だるさ(倦怠感)、息苦しさ(呼吸困難)
- ・臭覚や味覚の異常
- ・体が重く感じる、疲れやすい等
- ・新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
- ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合の有無
- ・過去14日以内に感染流行地域（ステージⅢ以上）への訪問又は当該在住者との濃厚接触の有無